

海の安全レポート

第七管区海上保安本部
海の安全推進室

093-331-6395(交通部安全対策課)

第145号 平成30年11月号



海上保安制度創設70周年

BACKNUMBER

http://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/gyoumu/kyunan/marine_zen_report/

衝突事故が多発！！

海上衝突予防法では、停止中の船舶であっても最終的には、避航義務が発生することになっています。

衝突したA丸



衝突箇所

プレジャーボートA丸は、シーアンカーを投入し釣りを行っていたところ、近づいてくる相手船を視認しました。

注意して見ていましたが、相手船が避けるだろうと思い、回避動作を取らず釣りを続けていたところ、そのまま接近する相手船を衝突直前に避けようとしたときにはすでに遅く、衝突しました。

常時見張りの徹底・避航

自船が停止していても、相手船が避けるだろうと思込まず、気づいたら迷わずに、すぐに避航しましょう。自身の命が大切です！！

マンガで分かる海難防止



機関故障編 第2話



3 1
4 2



知っていますか？ 海の安全情報での気象情報提供 (筑前相島灯台編)

海の安全情報では、日本沿岸の灯台等の航路標識（第七管区海上保安本部では15箇所）で観測した気象情報（風向・風速・気圧・波高など）を30分間ごとに更新し、提供しています。

気象観測を行う航路標識の名称及び観測種目

筑前相島灯台（風向・風速）

所在地

福岡県糟屋郡新宮町（相島）

北緯 33 - 56 - 13

東経 130 - 40 - 59

気象通報に使用する電話番号及びインターネット

0920 - 52 - 8177（対馬海上保安部）

https://www6.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/fukuoka/chikuzenainoshima_lt/kisyou/index.html



平成30年11月1日をもって、灯台150周年を迎えます。

海の安全情報の緊急情報配信サービスに登録すると「灯台で観測したリアルタイムな気象情報」「竜巻目撃情報・突風に関する緊急情報」「航行に支障をきたす流木などの漂流物情報」などの情報を入手することが出来ます。（登録は無料ですが、データ通信料は発生します。）

緊急情報配信サービス(電子メール配信サービス)

<http://www7.kaiho.mlit.go.jp/micsmail/reg/touroku.html>



新規登録・登録変更・登録解除は、上記のURL、二次元コードの案内から、指定のメールアドレスへ空メールを送信し、返信される案内メールに沿って行ってください。